

昭和天皇と永井隆

—永井隆の表彰問題を手掛かりとして—

相馬清貴

1. はじめに

「昭和天皇拝謁記」¹（以下「拝謁記」とする）は、1948年（昭和23年）に宮内府²長官に任命された田島道治が約5年半の長官在任中、昭和天皇との拝謁における自らと天皇との対話を記録した大学ノートと手帳をもとに日本近代史研究者らが翻刻・編集したものである。全7巻からなっており、2023年6月までに全巻が刊行された。

この第1巻中1950年（昭和25年）4月19日（水）³の条に次のような記述がある。この日は、計3回の拝謁の記録があるが、以下に掲げるのは最初の2回の記録である⁴。

四月十九日（水） 御召し 御座所 10:00-10:20

長官が此間いったた、湯川博士と共に、長崎の永井隆〔元長崎医科大学教授〕をも表彰するのが銀盃で出て来た。私はこんな宣伝屋はいやだが、そして湯川博士にもわるいと思うが、裁可せぬ訳には行かぬと思うが、但し条件として長崎医大を原爆後あれ迄にしたあの御巡幸の時にあった学長にも銀杯を下賜するという条件で裁可すると内閣にいくれとの仰せにて、中々御興奮の様子に拝す。それより内閣の申請書類を見るに、永井は著書による社会教育上裨益云々の文句にて表彰故、陛下のように長崎医大長などを銀盃にとは一寸筋の通らぬこと（最初は長崎医大楼上にて御会釈ありし御記憶にて、爆死教授の未亡人等をもこめて御話あり。問題にならず本気に之は問題とせず）を申上げて

¹ 田島道治著「昭和天皇拝謁記」（岩波書店 2021年～2023年）

² 1949年（昭和24年）6月1日には、総理府設置法の施行により、総理府の外局としての宮内庁となる（「宮内庁ホームページ」 2023年8月24日閲覧）

³ 同書132p～133p

⁴ 本文中の引用は全て旧仮名づかいを新仮名づかいに改めた。

も鈴木、入江がよく知ってるとの仰せ故、書類御預りの上、退下す。

四月十九日（水） 拝謁願出 御座所 12：00－12：10

先程の銀盃は、明治十四年太政官布告によれば、賞勲局総裁（瀬古保次）の専行し得るものなるも、此条文の金銀盃という品物を勲章一階級未満の場合に用ふる慣習戦前にあり、其際は御裁可を仰ぐ慣例にて、戦後始めてなれども（法規的には稍疑問はあるも）一応筋は通り、憲法七条の栄典授与は内閣の助言と承認によるもの故、無答責は勿論御異論は出来ぬと思ひます故⁵、永井は不当と存じます事陛下の御考と全く同一であります⁶、御裁可願うより外なく、先刻御話の如く、条件又は御希望とからませる事は如何と存じます故、切り離して御裁可願ひます。次に調べましたが、学長は佐賀嬉野国立病院長に其の後転じました古屋野宏平博士でありますが、院長として拝謁の時等、学長時代の事に少しもふれずゆかしい人柄にも思ひますが、原爆其他の戦災を罹りしものが復興に尽力したものは古屋野以外数百人数千人あるかも知れず、これを永井隆に関連して陛下より御希望遊ばすは理の当然に無之、鈴木、入江もそれは誠に論外の事との意見でございますから御取止め願ひますと申上ぐ。

今朝の御口振にて御納得願えるや如何一寸心配したるも、永井のような宣伝屋を又湯川などと一所にするは湯川にもわるいと仰せにて、申し上げし事御嘉納となる。

この記述からは、昭和天皇⁷が永井隆に対して極めて厳しい評価を下していることは疑いが無いが、では天皇はなぜ、永井に対してこのような辛辣ともいえる人物評を下しているのだろうか。

森暢平は、「拝謁記」に対する書評の中で、この1950年（昭和25年）4月19日の条に触れ「『長崎の鐘』『この子を残して』の著書が評価される永井を、昭和天皇がなぜ嫌ったのかは分からない」としている⁸。

また、井上亮は、日本経済新聞の記事「『昭和天皇拝謁記』を読む」において、

⁵ 本稿では詳細を取り上げないが、日本国憲法の下で天皇の国事行為として行われる「栄典の授与」と大日本帝国憲法下の天皇の「栄典大権」が実際にどのように異なるものかについては、この段階では政府部内でも完全に共通の理解がなかったとみられる。例えば、この後、昭和26年3月13日の衆議院文部委員会において、政府側が文化勲章の説明に関し、その根拠としてこの大日本帝国憲法下の概念である「栄典大権」という言葉を使用している例が見られる。永井の表彰に関して天皇が条件を付けようとしたことは、一つには栄典に関する自らの権限が戦前戦後で大きく変わらず、自らの考えがある程度通るとの理解から来ているとも考えられる。

⁶ この田島の発言が本心からのものか、単に天皇をなだめるためのものかは不明であるが、田島は「拝謁記」1950年5月2日の条で「宣伝屋でない学者こそ為政者が見出して酬いなければと思います」などと天皇に奏上しており、本心であった可能性がある。

⁷ 以下、本稿において単に「天皇」とした場合には、全て昭和天皇を指す。

「被爆体験をつづった『長崎の鐘』で有名な医学博士の永井隆を「宣伝屋」とこき下ろしたりするなど、人物評や日本人論に関しては思い込みともいえる発言も目立つ」としながらも、富永望の「自分が信頼していた人物に同情して擁護するなど、拝謁記を読むと昭和天皇も人間だなあ、と思う。人間的な面があらわになっている資料だ」との評価を紹介している⁹。

本稿は、このような森や井上の指摘を踏まえ、昭和天皇と永井が互いにどのようなまなざしを持って向かい合ったかについて、天皇と永井の直接的な対面の場における状況、国会での議論や一部メディアによる永井へのまなざし、そして文章等に現れた永井の想い等を手掛かりにしつつ、筆者の推測を交えながら整理を試みるものである¹⁰。

2. 永井隆について

まず、公知のことではあるが、永井について簡単に触れておきたい¹¹。

永井は、1908年（明治41年）2月3日に松江にて生まれた。地元の松江中学校、松江高校を卒業した後、1928年（昭和3年）長崎医科大学に入学する。1932年（昭和7年）に同大学を卒業した後、同大学助手となる。1933年（昭和8年）、幹部候補生として広島歩兵連隊に入隊し、満州事変に出動する。1934年（昭和9年）、キリスト教徒として洗礼を受ける。1937年（昭和12年）に講師に昇任した後、再度、軍医中尉として日中事変に出征する。1940年（昭和15年）に助教授に昇任し、物理的療法科部長となる。1945年（昭和20年）6月に職務を通じて被ばくした放射線等により白血病を発病したことが明らかとなり、余命3年との診断を受ける。同年8月9日、長崎に投下された原爆に自らも被災し、右側頭動脈切断の重傷を負うも、被災者救護に奔走する。1946年（昭和21年）1月に長崎医科大学教授に昇任する。同年8月に「長崎の鐘」を脱稿する。同年11月には起き上がることができなくなる。1948年（昭和23年）3月、如己堂が竣工し、ここに移る。同年「この子を残して」が出版され、ベストセラーとなる。1949年（昭和24年）1月、1946年（昭和21年）

⁸ 田島「拝謁記」から考える宮内庁長官の重い職責 社会学的皇室ウォッチング /22= 成城大学教授・森暢平〈サンデー毎日〉（週刊エコノミストonline）2023年8月11日閲覧

⁹ 大正の天皇 皇后は「不仲」 「昭和天皇拝謁記」を読む—編集委員 井上亮 日経速報ニュースアーカイブ 2023年8月11日閲覧

¹⁰ 筆者は、永井隆という人物に対し少なからず敬意を抱く者であるが、本稿においては永井隆の人物像及び永井の作品について論評を行わない。本稿における筆者の関心は天皇と永井が互いにどのようなまなざしを持って向かい合ったかを明らかにすることにあるためである。念のため付記しておく。

¹¹ 2については、その記述の全体を片岡弥吉著「永井隆の生涯」（サンパウロ 1961年）巻末の永井隆年譜（359p～366p）及び長崎市永井隆記念館に展示されている「永井隆 略歴」に負っている。

8月に脱稿していた「長崎の鐘」のGHQの発行差止め処分が解けて刊行され、まともベストセラーとなる。1949年（昭和24年）5月、長崎医科大学病院で昭和天皇に拝謁する。同年9月、長崎医科大学を退職する。同年12月、長崎市が戦後初の名誉市民の称号を授与する。1950年（昭和25年）6月、前年に行われていた政府への国会の表彰要求に基づき、吉田首相の表彰を受け、天皇から銀盃一組を賜与される（本多国务大臣が如己堂を訪ね、永井に直接伝達する）。1951年（昭和26年）5月1日、長崎医科大学病院に入院、同日逝去する。享年43歳。主な著書に、上記「長崎の鐘」「この子を残して」のほか「如己堂隨筆」「乙女峠」「ロザリオの鎖」「亡びぬものを」「いとし子よ」「花咲く丘」「生命の河」「村医」「平和塔」、編著に「私たちは長崎にいた」、編に「原子雲の下に生きて」などがある¹²。なお、「長崎の鐘」は、同名の歌謡曲として藤山一郎により歌われたほか、永井の生涯を描いた形で映画化され1950年（昭和25年）に劇場公開された。

永井は「原爆の理解のために多くの現認記録を残し、被爆者の救護、浦上天主堂の再建に尽力」、「天主堂近くのみならず1坪のトタン屋根の小屋・如己堂に住んでいたため“浦上の聖者”と呼ばれた」¹³との評価がある。また永井の長男である永井誠一は、父である隆について『原爆被爆は長崎で終わり』と訴え、『己の如く人を愛せよ』と戦争反対を説き、カトリック主義に基づく平和を求めた¹⁴とする。

3. 天皇と永井の接点 —1949年（昭和24年）5月27日の拝謁—

さて、天皇の永井への評価を決定する上で一つの大きな要素となったのは、天皇と永井が唯一直接に対面することになった1949年（昭和24年）5月27日の拝謁であると考えerことは自然であろう。当時の新聞記事は拝謁の様子を次のように伝える。

1949年（昭和24年）5月28日 朝日新聞 東京朝刊

見出し「陛下、永井博士を御慰問」

天皇陛下は二十七日朝雲仙から長崎市へ入られ原子病の永井隆博士を見舞われたが、博士は妊婦のように膨れ上がった腹を病衣に包み、二児誠一君（十五才）、茅乃ちゃん（九才）を連れタンカで自宅から医大の本館へ運ばれ二階廊下で陛下をお迎えした。博士は二ヶ月前から一切の面会を断り、ひたすら余命

¹² 永井隆著「この子を残して」（サンパウロ 1995年）275p

¹³ 「20世紀日本人名辞典」そ〜わ（日外アソシエーツ 2004年）1760p

¹⁴ 「新カトリック大辞典」第3巻（研究社 2002年）1400p 永井誠一執筆

を保つことを心がけてきたが、四年ぶりの母校訪問であり、興奮と緊張で貧血を起し、別室で看護を受けていた。午後二時十五分陛下は高瀬学長の案内で一たん屋上に上られた後、ベッドに伏したままの永井博士にお近づきになった。“どうです病気は？”ハイ、おかげさまで元気でおります“ ”どうか早く回復することを祈っています、著書は読みました”¹⁵このお言葉に感激した博士は“手の動く限り書き続けます”とお答えした。二十八日は再び福岡に向われる。

記事はいわゆるベタに近い扱いであるが、記事より大きい天皇と永井の対の写真が掲載されており、永井の枕頭には二人の永井の子供が立っている。

1949年（昭和24年）5月28日 読売新聞

見出し「枕頭に陛下 永井博士を御激励」

二十七日正午長崎市に入られた天皇陛下は西坂公園、長崎医大、三菱造船所など爆心地を一巡し原爆に倒れた四万の不幸な人達の冥福を祈られたが特に医大ではベッドに座ったまま二階廊下でお出迎えした原爆記録で有名な永井隆博士の枕頭を親しく御見舞になった。この日博士はかつての同僚や愛弟子の手でタンカで運ばれてきたが高瀬学長からこのことを聞かれた陛下は医大の屋上からわざわざ二階にまで降り立たれベッドの前にお進みになった。『病気はどうか』いたわしげな様子で言葉をかけられると博士は『元気であります』と目を見開き手を胸に息を弾ませながら答える『早く回復してください』『ありがとうございます、手の動かせる限り一生懸命物を書くつもりです』『そう、著書は読みましたよ』重ねてのお言葉に博士の両眼はうるむ。枕元に付き添っている愛児誠一（一五）君と茅野（九つ）ちゃんの兄妹にもお目をとめられ『しっかり勉強しなさい』と御激励、感動の場面だった。博士はそのあと再びタンカに乗せられ浦上の自宅に戻ったがその道々『本当に嬉しかった』と繰返し感慨をもらした。

読売新聞の記事の方が朝日新聞の記事に比してよりドラマティックな書き方である。朝日新聞と同様に記事より大きいほぼ同じ構図の写真が載せられている。

一方で、永井は、天皇との拝謁の様子を後に次のように記している。

¹⁵ 宮内府長官官房総務課長名で式場隆三郎あてに出された「長崎の鐘」二冊を受領し天皇及び皇太子に献上したことを知らせる1949年（昭和24年）2月10日付の公文書が残されており、天皇はおそらくこの献上本を読んだものと推測される（同文書は長崎市永井隆記念館に展示）

そなたたち¹⁶は、長崎大学で、私のまくらもとに立っていて、陛下をお迎えしました。陛下は、高瀬学長の御案内で、病床に寝ている私の近くまで、恐れ多くも、御足をお運びになり、親しげに、「どうです。病気は？—どうか早く回復するよう祈ります」とのお言葉をたまわり、また私を治療してくださる影浦教授に、「治療を頼みます」とまで、御言葉をお添えになりました。

何というありがたい御言葉でしょう。いくら世の中が変わったからとて、これは余りにも、もったいない次第でありました。

そなたたちの無邪気な目には、陛下が私どもと似たような戦災者として、うつったかもしれないほど、それほど親しみのこもったお声であり、お姿でありました。（中略）そなたたちは、ほんとうに好いものを献上しましたね。—それは笑顔。いい笑顔でありました。暗い影のすっかり消えてしまった、ほがらかな笑顔でありました。ほんとうに無邪気でありました。そなたたちの、あの笑顔を御覧になって、きっと、陛下は御安心なすったこととございましょう。—原子野の子供たちが、こんな明るい笑顔をしているなら、ここに平和と文化の都市を必ず建設するだろう、と、たのもしく御思いになったに違いありません。陛下も、にっこりなさいました。そしてそなたたちの方へ、御顔を少しお近づけになり、「しっかり勉強して、りっぱな日本人になってくださいネ！」とおおせになりました。誠一よ。カヤノよ。そなたたちは、元気な声で、「はい」「はい」とお答えしましたね。天皇陛下はもう一度にっこりして、おうなずきになりました。そしてお帰りになりました¹⁷。

前記の新聞記事と大きく相違することはなく、永井の感激が率直に記されているとともに、わが子たちの天皇との対面を長崎の復興と絡めて積極的に位置づけようとする気持ちが伝わってくる。

この拜謁について、昭和天皇実録は「また、二階廊下においてベッドに横臥する同大学教授永井隆を慰問され、またその子女二名にもお言葉を賜う。永井は原子爆弾爆発直後から自らの被曝による重症を顧みず、被災者の救護に従事した」¹⁸と淡々と事実を書き記すのみであるが、永井に対する冷ややかな視線を日記に書き記した人物がいた。天皇の巡幸に陪従した侍従の入江相政である。入江は1949年（昭和24年）5月27日の条にこう記す。「屋上で御展望、市長の奏上、学長の御説明の後生

¹⁶ 上記誠一と茅野の二児を指す。

¹⁷ 永井隆著「いとし子よ」（永井隆全集 講談社1971年）313p～314p

¹⁸ 宮内庁「昭和天皇実録 第十」（東京書籍 2017年）839p

き残りの当時の教授及原爆で亡くなった当時の教授夫人に御会いの後、お降りがけに二階で永井隆博士にお会いになる。二人の子供を御引合せしたりして少し宣伝が過ぎるようだ¹⁹。ここで注目されるのは、前記「拝謁記」における天皇の「宣伝(屋)」という言葉と「宣伝」という言葉が一致することである。

入江は、1934年（昭和9年）に宮内省侍従となり、宮内庁侍従長として退任する1985年（昭和60年）まで実に50年以上天皇の側近奉仕を務めた。永井の天皇への拝謁当時で既に14年以上天皇に仕えており、天皇の信頼が厚い存在であった²⁰。そのような入江の立場を考えると、永井への評価について永井の拝謁後に天皇と意見を交わすことがあったかも知れない。あるいは、日記に記された入江の感想は、天皇自身と共有されたものであった可能性もある。「拝謁記」における「入江が知っている」との天皇の発言は、永井と併せて学長も併せて表彰すべきという文脈において、巡幸に陪従した入江が学長のことを知っているはずだとの発言と一応は受け取れるが、永井の拝謁に関し、入江と天皇が何らかの意思疎通を図っていたことはあり得るだろう。

4. 「宣伝屋」とは何か

さて、「拝謁記」にある「宣伝屋」、入江の日記にある「宣伝が過ぎる」という言葉をほぼ同様の意味に解するとすれば、それはどのような批判を含意するものであろうか。一般的に「宣伝屋」と言った場合、自己宣伝に余念がない者、といったような意味に解するのが普通であろう²¹。ここで手掛かりとなるのは、入江の日記にある「二人の子供を御引合わせしたりして」というくだりである。

永井は多くの作品を残しているが、とりわけ有名な作品の一つに「この子を残して」がある。拝謁の前年である1948年（昭和23年）に出版されベストセラーとなった。この作品は、余命わずかとされる中、「未来を思いながらわが子に遺す言葉」²²として書かれたものであり、永井の代表作ともなっている。入江が批判したのは、永井が子供たちと揃って拝謁する様子を巡幸に同行して取材しているメディアに撮らせ、そのことで自らと子供たちの関係がモチーフとなっている本の「販売促進」

¹⁹ 入江為年監修「入江相政日記」第四巻 朝日文庫版（朝日新聞社 1994年）204p

²⁰ 岸田英夫著「天皇と侍従長」（朝日新聞社 1986年）275p

²¹ 永井自身は、自らの役目について自嘲的に「私は街のチンドン屋です。ミイちゃん、ハーちゃんを寄せ集め、教会の門まで引っぱってくるのが役目であります。それから先はよろしくお願いします」と知人の深掘神父に手紙の中で書いている（永井隆著「花咲く丘」永井隆全集 講談社1971年 411p）が、天皇や入江が侮蔑的に使う「宣伝(屋)」という言葉とこのようなキリスト教の布教活動における「チンドン屋=宣伝屋」という言葉では意味合いは全く異なるだろう。

²² 永井隆著「花咲く丘」（永井隆全集 講談社1971年）319p

を凶ろうとしたとの印象を持ったということがまず考えられる。

次に、本の「販売促進」までは考えが及ばないとしても、メディアへの「受け」を意識して、永井が「絵になる」姿を演出するためにあえて自らの子供を連れてきたと入江が疑った可能性もある。言い換えるならば、自らをプレイアップするために子供を利用して演出した、とでも言えようか²³。おそらくはこちらの可能性の方が高いであろう。

そもそも戦前における天皇の地位を考えると、拝謁の場に呼んでもいない子供を連れてくるなどというのは、入江もそしておそらく天皇も想定はしていなかったであろう。戦後、天皇は「現人神」から「人間」となり、また皇室は天皇の戦後巡幸などにより国民にとって親しみやすい存在となった。一方でそのような外被をまといながらも、入江も天皇も従来意識から十分に抜け出ていなかった可能性がある。先に挙げた森は「『拝謁記』を読んでいくと、昭和天皇が、戦前と同様な意識で政治に意見を述べ、それを田島がたしなめる場面がしばしば出てくる」²⁴と指摘しているが、日常の公務においてもそのような意識が出ることはなかったのかと考えざるをえない。

それに対し、永井は、入江や天皇が子供たちを連れてきたことにたとえ複雑な感情を持っていたとしても、そのことに想像が及ぶことはなかったにちがいない。キリスト者ではあるが、戦前の教育を受けた永井にとって、天皇は特別な存在であった。しかし、「いくら世の中が変わったからとて」という永井の記述にあるように「世の中が変わった」ことは永井にとって自明であった。

永井は、先に引用した「陛下が私どもと似たような戦災者として、うつったかもしれないほど、それほど親しみのこもったお声であり、お姿でありました」という部分に続いて次のように記す。「あのような態度は、同じ戦争犠牲者でなければ示しません。一陛下も戦争犠牲者でいらっしゃると私は、恐れ多いことではあります、思います。」²⁵。この文章からは、永井が天皇を同じ戦争犠牲者として、いわばその意味では自らと同等の存在として天皇を見ていることがうかがえる。天皇に対する永井のまなざしが天皇の永井へのまなざしと大きく違っていることが推測される。

一方で、拝謁の時点で天皇が永井に対したとえ何らかの不快感を抱いていたとし

²³ ただ、天皇の言う「宣伝屋」との言葉が直接にこの拝謁の場面を想起した上で出たものかどうかは不明であり、後述するように一つの要素に過ぎない可能性もある。

²⁴ 田島「拝謁記」から考える宮内庁長官の重い職責 社会学的皇室ウォッチング/22= 成城大学教授・森暢平（サンデー毎日）（週刊エコノミスト online）2023年8月11日閲覧

²⁵ 永井隆著「いとし子よ」（永井隆全集 講談社1971年）314p

でも、それを表に出すことはなかった。前記の読売新聞の記事によれば、天皇は永井に対し病気に対するいたわりの言葉と併せて「著書は読みましたよ」と言い、二人の子供たちには「しっかり勉強しなさい」と声をかけている。読売新聞が「感動の場面であった」とし、また、永井が「本当に嬉しかった」との感懐を繰り返したというのもしごく当然であった。

天皇という存在が国民に対しメディアを通じてより露出するようになった時代の変化は天皇も十分に認識していたであろう。メディアの前でどうふるまうべきかについて、天皇はよくわきまえていたに違いない。

5. 永井の「表彰問題」

さて、冒頭の「拝謁記」にある永井への表彰は、どのような経緯をたどったのか。片岡弥吉によれば「昭和22年7月、西九州駐とんの米第八軍から、永井の「科学者としての姿が発表され、全国の新聞が、これを取り上げたので、永井は一躍ジャーナリズムの寵児となったこと」、また九州タイムズから23年度の文化賞が授与されたこと、更には翌24年5月には、前記の「この子を残して」が厚生大臣表彰を受けたことなどの背景があり、同年9月に「国家表彰の名誉を授けようという案が岡議員によって衆議院考査特別委員会に提出された」²⁶とする。

事実関係としては²⁷、1949年（昭和24年）4月27日、衆議院考査特別委員会理事会において基礎調査に着手することが決定されてから議会事務局（調査部）において調査が行われ、同年9月12日に同委員会において審査を行うことが正式に決定されたという流れである。なお、片岡は「岡議員」が提案したとしているが、国会会議録に記録されている提案者は小川半次議員²⁸である。また「岡議員」は岡延右衛門を指すものと考えられるが、岡は当時の首相であった吉田茂が率いる与党の民主自由党に所属した長崎県第二区（当時）選出の代議士であって、カトリック教徒であった²⁹。この提案に対して賛成討論を行っている。岡自らが認めているように永井とは面識があり、同じ長崎の関係者という縁、かつ永井と同じカトリック教徒であることもおそらくは賛成討論を行ったことに関わりがあるだろう。

一方で、この提案に反対したのが日本社会党及び日本共産党であった。片岡は

²⁶ 片岡前掲書259p～260p

²⁷ 以下、国会での動きや議論については全て「国会会議録検索システム」による。

²⁸ 小川は、提案者ではあるが、衆議院考査特別委員会において永井への表彰に係る審議が本格化した段階では委員会の会議録に氏名が見当たらず、委員から外れていたとみられる。

²⁹ 「新カトリック大辞典」第1巻（研究社 2002年）901p

「共産党の神山議員は特に強く反対した。その理由とするところは永井さんには、表彰に値するような学問的功績は認められず、むしろ湯川博士をはじめ、表彰されるような人は他にいるというのであった」³⁰とする。

神山議員とは日本共産党に所属していた神山茂夫³¹のことである。片岡は神山の反対に関連してか永井に対し「共産系雑誌が誹謗中傷の文を掲げたのは当然であるが」³²としている以上は多く触れていないが、共産党が反対した真の理由は、おそらく永井の共産主義に対する評価に起因するものであろう³³。永井はクリスチャンという立場からか共産主義には極めて批判的であり、例えば「この子を残して」には「国民が貧乏になるとキリスト教反対の共産党が盛んになる。そこで共産党が盛んになるためには国民を貧乏にしておくことが必要になる。ストライキ、官庁襲撃デモなど、いろいろな手段で国民を貧乏にしておくように、国家が豊かにならぬようにと運動をしているわけだ。なかなか考えているね」とし、「キリスト教の隣人愛によって共産党の魔の手」³⁴から逃れるすべが必要であるとしている。このような永井の思想からすると、永井の否定の対象である共産党が永井の表彰に賛成することはそもそも無理な相談であろう³⁵。

さて、永井の表彰については、採決の結果、上記の通り日本社会党や日本共産党の反対があったものの、賛成多数で1949年（昭和24年）9月12日に衆議院考査特別委員会において正式審査が決定し、同年12月1日及び15日に参考人質疑が行われた。その後、同月23日に同委員会において永井の表彰に関する調査報告書が賛成多数で

³⁰ 片岡前掲書259～260p

³¹ 神山は、1949年（昭和24年）9月12日、衆議院考査特別委員会において多岐の論点にわたる長い反対討論を行っている。反対の論点は、永井の著作に見られる永井の人格への疑問、永井が行った戦争協力、他の科学者と比較した業績への評価、永井の敗戦への評価、そして永井が信仰するカトリックの日本における役割等である。ただし、神山は「永井博士を表彰することに対しては反対とは言っていない。賛成できない」ともする。神山が強硬に反対する言辞を用いずに、反対ではなく賛成できないというややあいまいな言い方をした理由は明らかではないが、今や「ベストセラー作家」として多くの支持者を持つ永井を正面から敵に回すことは得策でないと考えたこと、あるいは、立場上は反対せざるを得ないが、実は永井について神山が何らかの共感や同情を持っていたことなどが考えられる。なお、神山は、永井の表彰に関する考査特別委員会の本会議報告を審議する同年12月23日の衆議院議院運営委員会において「明日にしていなければ私どもの方も態度をきめて参りたいと思います。反対は反対として、スマートにしてあげなければ永井博士に気の毒だと思います。その点もできるだけかっこうよくしたいと思いますから……。」と発言しており、この段階でも日本共産党の党内で永井への評価に関し議論が続いていたことをうかがわせる。

³² 片岡前掲書261p

³³ 岡は、神山の反対討論の後で行った賛成討論の中で、永井の業績について「カトリックの信仰に根ざすところのこの人道主義的平和主義が、いかに人心にアピールするかを如実に物語る」としつつ、「カトリックは共産党とはソ連に政権ができる前すなわち百年ほど前共産主義という言葉ができたときからあのローマ法王庁は戦っておるのであります。だからとうてい相一致するものはないのでありますから、その意味からして神山君がこれに反対することは当然でありまして、共産党は何ものにも反対するのである」等と発言しており、共産党が反対する理由が永井の宗教的信念と関係しているとする見方があったことを裏付ける。

³⁴ 永井隆著「この子を残して」（永井隆全集 講談社1971年）206p

³⁵ 現在、日本共産党が永井に対してどのような評価を下しているかは明らかではないが、例えば、2020年10月25日付「しんぶん赤旗」「きょうの潮流」（2023年8月11日閲覧）で永井の「長崎の鐘」が紹介されているなどの一方で、永井に関する否定的な見解は見当たらない。

可決され、その上で「調査報告書の結論の意を対してしかるべき処置をとられるよう内閣総理大臣に対して要求」することが併せて決定された。翌24日には、同委員会委員長より衆議院本会議においてその旨の報告がなされている。拝謁記に記録されている永井の表彰に関する上奏は、この国会での決定を受け、政府部内での手続きを経た上でなされたものである。

6. 「湯川にもわるい」について

天皇は、「拝謁記」にあるように田島との1950年（昭和25年）4月19日に行われた2回の拝謁において、永井への表彰に関し「湯川（博士）にもわるい」と発言している。この「湯川」とは、1949年（昭和24年）11月に日本人初のノーベル物理学賞を受賞した湯川秀樹博士のことである。受賞を受け、朝日新聞は1949年（昭和24年）11月5日の社説において「ノーベル賞が敗戦の日本に与えられたことは」、「日本人全体に大きな自信と希望を与えるものである」とし、また、読売新聞は同日の社説において「戦争を放棄し文化国家の建設を口にはしているが、その文化の方面においてさえ、ともすればわれらの最良の年は過ぎ去ったかのように卑屈な感情に陥りがちである」が、今回の受賞は「われわれの前途に最も輝かしい光をかかげ、われわれの精神を鼓舞する限りない力となることは当然である」といずれも受賞を手放しで祝福している。衆議院は同年12月3日に湯川に対する感謝決議を全会一致で可決し、また、永井への表彰問題を審査していた衆議院考査特別委員会は、同日午前、永井の問題に先立ち湯川への表彰を政府に要求することを決定している。

このようにいわば国民的慶事ともいえる湯川の受賞は天皇にとっても大きな喜びであった。天皇は湯川の受賞に関して次の歌を詠んだことが知られている。

新聞のしらせをけさは見てうれし湯川博士はノーベル賞を得つ
賞を得し湯川博士のいさをしはわが日の本のほこりとぞ思ふ³⁶

湯川の受賞について天皇の大きな喜びと興奮が伝わってくるような歌であるが、それだけに永井と湯川を「同列で」表彰することは天皇の強い不快感をかき立てたことが想像できよう。

³⁶ 辺見じゅん 保阪正康著「よみがえる昭和天皇 御製で読み解く87年」（文芸春秋 2012年）117p

7. 永井への当時のメディア等のまなざし

一方で、上記のような拝謁時の印象や湯川との比較のみが天皇の永井への否定的評価を決定づけたどうかについては明確ではない。というのは、「拝謁記」にある「中々御興奮の様子に拝す」というまでの天皇の反応を引き起こすものにはいくつかの複合的な理由があるのではないかと考えられるからである。

永井は、世に出される書が次から次にベストセラーとなり、それらの作品はいずれも高い評価を得ていたが、それへの反動としてか批判などもまた多かった。

片岡は、永井の「表彰問題」を契機として、永井に対する「毀誉褒貶のうずがまき起こった」³⁷とし、永井に対する当時の「誹謗」を3つの内容に分類する³⁸。

1つは、永井の著作に関するものであり、永井の作品は全部が全部、永井の著作でなく、代作であろうという推論³⁹と、永井の著作そのものは、そもてはやされる価値を持つものではないという批判である⁴⁰。

2つは、永井の死の原因となった「白血病に関するものであり」、永井が「原子病⁴¹」でなく、また、「白血病はレントゲン照射による職業病でない」というものである⁴²。

3つは永井の「性行や性格」であり、若いころ大酒を飲んだことや「生徒看護婦を、無届欠勤のゆえに水槽に投げ込んだ」ことが非難の対象になったとする⁴³。

片岡が挙げた上記の3点は片岡によってそれぞれ詳細に反論がされているが、永井を表彰することへの批判には、いわゆる全国紙におけるコラムに現れたものもあった。

例えば、衆議院考査特別委員会で永井の表彰に関する正式審査が決定する前日の1949年（昭和24年）9月11日付朝日新聞の1面コラム「天声人語」は次のようにいう。

³⁷ 片岡前掲書 260p。筆者は「このような毀誉褒貶のうずがまき起こった」真の理由について分析しきれていないが、後に触れる毎日新聞の「余録」の記事にあるように、被曝しながらも生き残り、一躍ベストセラー作家になって多額の収入を得ることになった永井を妬む感情も関係があるのではないかと考えている。

³⁸ 片岡前掲書261p

³⁹ この代作問題については、永井の死までその傍にいた長男の誠一の証言がある。誠一は、いくつかの根拠を上げ「代作者を想定するというのは、永井の日常生活の現場を見たことのない人の誤った言動だと私は思った」とする（永井誠一著「永井隆 長崎の原爆に直撃された放射線専門医師」サンパウロ 2000年）311p～312p

⁴⁰ 片岡前掲書 261p

⁴¹ ちなみに、永井は原子病を「原子放射線によって起される病気」とする（永井隆著「生命の河」永井隆全集講談社1971年 745p）。

⁴² 片岡前掲書267p

⁴³ 片岡前掲書270p

原子爆弾の永井隆博士が「国家再建に功労があった者」として、議会から表彰されるかもしれないという▼永井博士は自分でその著書の中で言っているように「職務上の犠牲としてレントゲンの過重照射のため原子病となり」その原子病の上に原子爆弾をこうむって重症」となった。そのうえに母を失った二児を抱えて病床に伏したまま科学のため、信仰のため、生活のために苦闘している姿には同情と敬意を表さないものはあるまい▼しかし国家再建という理由には、疑問を抱くものが少なくないと思われる。衆議院考査特別委員会の一部にも「科学者としては水準が低いし、ベストセラーの本を沢山出したというのと国家再建とは別問題である」と反対の声があった▼一評論家は永井博士の著書を総合的に批判して、各著書ごとにみられる矛盾を指摘し、そこに流れるヒューマンイズムをハーシーの「ヒロシマ」に比べて低いものであると断じ、ひたすらに信仰に生きてもらいたいと結んでいる。▼殉教者として、その方面からの表彰なら異論はない。が、いやしくも議会が日本で始めて国家再建の功労者を表彰しようというのであるから問題は少々ズレて来る。永井博士の生活条件は、たしかに悲劇的である。が、原子爆弾による被害で身をもって学術の試験台上にあるものは広島、長崎に沢山あるはずだ▼だからだれだれを表彰せよというのではない。記念切手でも作りたい人物の選考には慎重を期してもらいたいというのである。

上記記事にある「一評論家」とは浦松佐美太郎のことであろう。浦松は、評論家としてまた登山家として当時著名であり「戦後は週刊朝日の書評欄を担当、評論家として脚光を浴び、日本における書評を文明批評にまで高めた」⁴⁴との評価がある人物である。浦松は上記の天声人語に引用された「週刊朝日」の1949年（昭和24年）6月12日号の記事（「永井もの四冊」）を書き、更には「婦人朝日」の同年12月号にも永井に関する記事（「悲劇の主演・永井隆」）を書いている。内容には重複があるが、いずれにおいても、作品に現れる永井の人格を批判するとともに、永井の作品を、ジャーナリズムが商業主義の観点から永井を悲劇的な犠牲者に仕立て上げその時々で姿を変えさせて書かせているものだとする⁴⁵。上記の天声人語が浦松の批判を引用したのは、浦松の批判記事の発表誌のどちらも母体が朝日新聞社であることとも関連があるだろう。

また、毎日新聞の「余録」は朝日新聞と同様に1面コラムであるが、衆議院考査

⁴⁴「20世紀日本人名辞典」あ～せ（日外アソシエーツ 2004年）132p。

特別委員会で永井の表彰に関する正式審査が決定した翌週の昭和24年9月18日付の記事ではつぎのようにいう。

永井隆博士は、『文化と科学に寄与して日本再建のために貢献する所大なるものがある』として国会で表彰することを衆議院の考査委員会で取り上げ、社共両党委員の反対もあったが、多数で調査を進めることに決まった▲国会の心掛けとしては少なくとも感心だといえる。しかし永井博士の著書がベスト・セラーズの第一、第三、第七位を占めたというのを理由に数えているところに科学と文化に対する認識の程度が示されていないだろうか▲永井博士は長崎医大の物療科で戦時中徴用工のレントゲン診断をやり毎日コボレ出る放射線の危険を知らながら五年間この仕事を続けて白血病になり、死の宣告を受けた。原爆では生き残ったが夫人を失い二児を抱えて闘病生活に入り、その体験をかいた本が売れて家も建った。博士は長崎の即死者三万、負傷後死亡した四万の人々のうちでは最も合わせな人である。それだけうるさい世評もあるわけ▲が党をもって言を捨てずとすれば『日本の民主的貢献に役立ち、世界的水準から恥しくない医学者としてなら、癩の中村敬三氏、結核の岡治道氏、末梢神経の岡崎一二氏等があり、また湯川秀樹氏は理論物理学の最高水準をゆく人だ』と神山茂夫氏のいうのはもっともな点もある▲国会としてはこういう問題には決定を急がず、相当の科学者、文学者の意見を聞いてからにするのが当然である▲東条が首相時代に空気中には水素も酸素も〇〇⁴⁶にある。これを燃し動力にすれば燃料なしの飛行機ができるはずだから日本の科学者はもっと創意を出すがい』と議会で演説し大かっさいを博したが、空気の中には酸素はあるが水素は殆どないことは小学校の上級生徒なら知っている。これを代議士が全部拍手かっさいしたのだと中谷宇吉郎氏は指摘している▲日本人の最低水準を代表している議員さんが多いのは今も変りはないようだ。

「党をもって言を捨てず」というのは、共産党は支持しないが、本件に関するそ

⁴⁵ 浦松は「週刊朝日」昭和24年6月12日号の執筆記事において、永井の著書が「本によって著者の強調する面は変わってくるけれども、どれを通じても変わらないものは、いつでも著者が正しいということ」であり、「それぞれ異なる姿は、到底一人の人間の持つ異なった面の現れ方であるともみることができない」。しかし「それにもかかわらず、著者の本が、多くの人々に読まれるのは」、「著者がいつも正しい」ことであり、読者は、その上に「原子爆弾の犠牲者となった著者の姿」を重ね合わせて感激するが、この犠牲者たる著者の姿は「通俗ジャーナリズムによって作り上げられた映像」であると断じる。そして、「ジャーナリズムは又、それぞれの要求の下に、自分の作った映像にふさわしい著者の姿に、本を書かせようとしている」とする。「婦人朝日」昭和24年12月号でも論旨はほぼ同様であり「一番大きな食い物になっているのは読者」とまで批判を強めている。なお、前記の神山の国会における反対討論では、浦松の「週刊朝日」昭和24年6月12日号の記事が引用されている。

⁴⁶ 原資料の解像度の関係で判読できなかった。

の主張には聞くべきものがあるというような意味であろう。全体の趣旨は国会議員の在り方に対する批判とも受け取れるが、また永井について、所詮はベストセラー作家に過ぎないとまなざしも感じられる文章である。「その体験をかいた本が売れて家も建った」というくだりにおける「家」とは永井が終の棲家とした如己堂のことを指すものと思われるが、畳二畳と香台しかない、質素というもはばかられる「家」についてそう表現するのは、知っていれば印象操作であり、更にいえば中傷に近い⁴⁷。なお、文中の「神山茂夫氏」は前述の通り、表彰に対する批判的な見解を衆議院の考査特別委員会において示していた共産党の代議士である。

未だテレビ放送も始まっていない時期において新聞、特に相当の販売部数を占めるような大新聞の見解は世論に大きな影響を与えたと考えられる。

天皇がこれらの新聞記事を含め永井を批判する各種メディアの記事等を読んだかどうかの確証はない。しかし、天皇が自らの情報源として新聞を積極的に活用していたことは、「拝謁記」におけるいくつかの記述からも裏付けられる⁴⁸。先述した永井の拝謁時における印象や湯川との比較に加え、このような一部のマスメディアによる永井への表彰に対する批判、特に「表彰に値するような学問的功績は認められ」ないとするような批判は、湯川との比較もあいまって、天皇の永井への否定的評価を強めたことは大いにあり得ると考えられる。

8. まとめ

以上、天皇が永井への評価を形成するに当たり、その判断材料となり得たものを列挙してきた。改めて整理してみると次のようになる。天皇は、永井との拝謁前に永井の著作に目を通していた。著作への感想や評価は不明である。そして、永井と直接に拝謁という形で対面した。永井は自らの子ども二人をその場に立ち合わせ、入江によれば、天皇に「引合わせ」た。子ども二人を「引合わせ」たことに、側近

⁴⁷ 岡は1949年（昭和24年）12月1日の衆議院考査特別委員会の審議の中でこの記事を取り上げ「現在の日本で一か二かと言われる新聞に——こういうと、ちょっと迷惑する新聞があるかもしれませんが、一か二かというと、どっちかはっきりしなければならぬのですが、毎日新聞です。あの政治欄、第一面の下の方の、毎日では余録と言いますか、余滴と言っておるか知らぬのですが、あの欄に、永井博士は書物を書いた、それによって金が入った。それで家もつくった。彼は恵まれた男だ。こういうものを表彰する必要はない。これは字句は違いますが、結論はそういうことが出ている。ところがあにはからんや永井博士は、あの原子爆弾が投下された直後において、あそこの附近の僧院の、主としてカトリックの信者たちが零細な金を集めて、永井博士の体を入れられるだけの小屋をつくった。それが真相である」などと発言している。

⁴⁸ 例えば、「拝謁記」中、1949年（昭和24年）4月20日の条には読売新聞の記事、1949年（昭和24年）10月13日の条には毎日新聞の記事、また1950年（昭和25年）5月25日の条には朝日新聞の記事について天皇は田島との会話において自ら話題に出している。これらから、全国紙について天皇は目を通していたものと思われる。また、「拝謁記」には雑誌記事についての言及もあるが、定期的に購読していたかまでは分からない。

奉仕の立場にあり陪従した入江は不快感を持ったが、これは天皇も同様であった可能性がある。また、永井の表彰に関する上奏はノーベル賞を受賞した湯川の表彰と同じタイミングでなされたが、永井と湯川を「同列に」表彰することに国家的快挙ともいえる湯川を受賞を喜ぶ天皇は強い拒否感情があった。なお、拝謁から表彰の上奏に至る間、天皇の永井への否定的感情は、天皇が新聞を主要な情報源の一つとしていたことで、一部新聞の論調などにより増幅されていた可能性がある。

一方で、このようにまとめたとしても、これだけが天皇の永井への強い反感の理由ではないかも知れない。他にまず考えられるのは、原爆投下とそのもたらした惨禍に強い衝撃を受けた天皇が、永井の執筆活動そのもの（その全体）を「悲劇を売り物にして自己宣伝を行い、金儲けをするもの」として強い嫌悪を持った可能性である。天皇が「宣伝屋」という言葉を使っていることから、この可能性も高い。要は、浦松が言うように、出版社の商業主義の下で悲劇の主人公を演じ、本を書きまくって金儲けを行うようなイメージである。天皇が浦松の永井への批判記事を読んでいたかは明らかではないが、永井が病床にあっても精力的に作品を執筆し、それらの多くがベストセラーとなっていることは、永井の意図にかかわらず、天皇の目には永井の執筆活動が自己宣伝、そして金儲けのためのものだと映っていたことは大いにあり得る。

そして最後にこれと関連するが、永井の執筆活動が、天皇の原爆投下に関する自らの責任意識と関係している可能性である。もちろん、永井が著作の中で天皇を糾弾しているわけではない。しかし、永井の原爆等に関する旺盛な執筆活動そのものが、戦争遂行の最高責任者であった天皇の原爆に対する罪の意識を刺激するものがあったと考えてもおかしくはないように思われる。この推測は大きく外れているかも知れないが、今後の研究課題としたい⁴⁹。

もとより、ある個人の他者への評価がどう形成されたかについては、本人の詳細な証言等がなければ、所詮、推測の域を出ない。ただ、井上がいうように天皇の人物評には「思い込みともいえる発言も目立つ」のも事実であろうが、ある人物への評価が何の根拠もないのもまたあり得ない話であって、天皇がある局面でどのような判断材料や根拠をもって判断を下したかをミクロな視点から可能な限り分析する

⁴⁹ 天皇は、終戦の詔書において「しかのみならず敵は新たに残虐なる爆弾を使用してしきりに無辜を殺傷し、惨害の及ぶところ真にはかるべからざるに至る」と原爆の惨禍を国民に訴えた一方で、1975年、戦後の初訪米から帰国した後、日本記者クラブ主催の公式記者会見において原爆について問われ「原子爆弾が、投下されたことに対しては遺憾には思ってますが、こういう戦争中であることですから、どうも、広島市民に対しては気の毒であるが、やむを得ないことと私は思ってます」と発言している。天皇の原爆に対する意識（の変化）は、天皇の戦争責任とも密接に関連する事柄であり、天皇の真意はほとんど公にはなっていないが、今後も精力的に研究が続けられるべき分野であると考えられる。

ことは、他の局面における天皇の判断の根拠や判断材料を推測する上でも意義があることであると考えられる。

9. 最後に ―永井はなぜ表彰を受けたのか―

永井は、上記の一部マスメディアによる自らへの批判を十分に承知していたと考えられる。

衆議院考査特別委員会において永井への表彰の正式審査が決定した後、永井は、式場隆三郎博士にあてた手紙で次のように書き綴ったとされている。「新聞を見てびっくりしました。私のような人生の失敗者を国会で表彰するのは国辱です。いざ調査があればいよいよ生き恥をさらす私となります。おのれの前にラッパを吹いた報いを今さらのごとくおそれおののいています…」⁵⁰。なお、この永井の手紙に記された言葉を報じた記事では、続けて同委員会の委員長の「本人が辞退すれば別だが…、調査だけはつづけるよ」との発言を伝えている⁵¹。即ち、議院の側でも永井の表彰辞退の可能性を排除していなかったらしいことが分かる。

では、なぜ永井は、自らの表彰を「国辱」とまで表現していたにもかかわらず、最終的に表彰を受けたのか。近づいてくる死に臨み、形になるものを残したいという気持ちが出て来たのかも知れない。また、後述する永井の言葉にあるように復興に取り組む長崎の人々を自分が代表して受けるという意識が芽生えたこともあり得るだろう。もちろん、永井が表彰を受けるに至った心中（の変化）を測るすべはない。ただ、表彰の形としての銀杯の賜与が天皇の名においてなされるものであることを考えると、永井が表彰を受諾したのは、やはり、天皇の存在を抜きにしては考えられない。天皇への拝謁時の状況、そしてその感激を記した文章などを考え合わせると、永井は、多くの心ない批判にさらされながらも、少なくとも天皇は自分の理解者であると確信していたのは間違いない。言い換えるなら、自らの理解者である天皇の名においてなされる表彰（それは当然、天皇の意思が介在していると永井は考えただろう）を断るわけにはいかないと考えたのではないだろうか。このことは、永井が表彰に当たって、天皇と吉田首相に伝達するよう依頼した「御礼」とい

⁵⁰ 朝日新聞 1949年（昭和24年）9月21日 2p「青鉛筆」。なお、片岡前掲書260p～261pでは「私のような人生の失敗者を国家で表彰するとは国辱だと思います。真に国家再建に努力なされた世界的人物がたくさんおられるのです。そのかたがたを表彰なさったらよいと思います。」という言葉と「神山議員の反対意見に私は賛成します。……調査があれば落第にきまっていますから実現はしないでしょうが、いよいよ生き恥をさらす私でございます。逃げも隠れもかなわぬ身を病床に横たえて、いまさらのごとくおのれの前にラッパを吹いた報いに恐れおののき、過ぎし年月の不勉強を悔いております。」という言葉を分けて載せ、式場の手紙は後者だとしており、前記朝日新聞の記事と若干の異同がある。

⁵¹ 同上朝日新聞2p「青鉛筆」。

う答辞において「…この名誉は隣人すなわち原子爆弾のあとに国際文化都市を建てつつある長崎市民のもの」であるとしながらも「平和のためさらに力のかぎり働かましてみ心に沿いたいと思います」⁵²と末尾を結んだことから裏付けられる。ここでいう「み心」は永井が信仰する神のものなのか天皇のものなのかは一義的には判然としないが、「御礼」の言葉ということを見ると「天皇のみ心」、あるいは神と天皇の両方の「み心」と理解すべきであろう。永井は、表彰が自らに対する一部の批判を一層強めるおそれがあるとしても、そのような理解の下で表彰を受ける決断をしたと考えられる。

そう考えると、天皇は、永井への表彰に「中々御興奮の様子」を見せるまで強く抵抗感を示し、一方、そのようなことを露にも知らぬ永井は自らの理解者である天皇から賜るものだからと、自らのそれまでの考えをある意味まげてまで表彰を受けたこととなる。

もしこのようなことであつたなら、あまりにも哀しいと言わざるをえない⁵³。

参考文献など

- 古川隆久他編集「昭和天皇拝謁記」（岩波書店 2021年～2023年）
片岡弥吉著「永井隆の生涯」（サンパウロ 1961年）
「永井隆全集」（講談社 1971年）所収の以下の作品
「長崎の鐘」
「この子を残して」
「いとし子よ」
「花咲く丘」
「生命の河」
入江為年監修「入江相政日記」第四巻 朝日文庫版（朝日新聞社 1994年）
宮内庁「昭和天皇実録 第十」（東京書籍 2017年）
永井誠一著「永井隆 長崎の原爆に直撃された放射線専門医師」（サンパウロ 2000年）
岸田英夫著「天皇と侍従長」（朝日新聞社 1986年）
辺見じゅん 保阪正康著「よみがえる昭和天皇 御製で読み解く87年」（文芸春秋 2012年）
「20世紀日本人名辞典」そ～わ（日外アソシエーツ 2004年）
「新カトリック大辞典」第1巻及び第3巻（研究社 第1巻1996年、第3巻2002年）
朝日新聞
読売新聞
毎日新聞

⁵² 片岡前掲書278p

⁵³ 天皇と国民（臣下）との意識の齟齬という意味で一般にすぐ想起されるのは、二・二六事件における天皇と青年将校との関係であろうか。蹶起後の混乱の中で出された陸軍大臣告示における有名な文言「蹶起の趣旨に就ては天聴に達せられあり」によって青年将校ら蹶起側が歓喜する一方で、自らの重臣を殺戮され激怒した天皇が蹶起側を「叛乱軍」として断固鎮圧する方針を蹶起の直後から固めていたのは有名である。天皇に対する一種の「幻想」という意味で、本稿における永井と共通するものが、もしかしたらあるかも知れない。

週刊朝日
婦人朝日
国会会議録検索システム
宮内庁ホームページ
日本共産党 しんぶん赤旗（電子版）

（追記）本稿では詳細は触れなかったが、前記の通り、永井の表彰に関して天皇が条件を付けようとしたことは、栄典に関する自らの権限が戦前戦後で大きく変わらず、自らの考えがある程度通るとの理解から来ているとも考えられる。

第二次世界大戦後、日本国憲法施行に伴い、大日本帝国憲法に規定されていた天皇の「大権事項」は全て失われた。ただ、栄典に関しては、大日本帝国憲法下でもその性格が国務であるのかあるいは天皇の一身に属する栄誉権を分かち与えるものであり国務でないのかについて、確たる法的整理ができていたとはいえず（美濃部達吉著「憲法撮要」（有斐閣1935年 234p～235p 参照）、それだけに、先に触れたように日本国憲法施行後もしばらくの間、ある意味では解釈の混乱が生じていたとみられる。永井への表彰に関する天皇の態度もこのような憲法解釈が流動していた流れの中で考えるべきと思われる。今後は、このような大日本帝国憲法から日本国憲法へ代わっていく中で生じた諸問題についても研究を進めていきたいと考えている。